

(3) 一人親方へのアンケート

① 目的

庄原市の一人親方における労働環境の実態把握のため、実態調査及び公契約条例についての意識調査を実施し、労働環境等を把握するとともに、公契約制度に対する意見を集約することを目的とする。

② 調査対象

広島県建設労働組合（第12地域連合庄原）（以下、「建労」という）に加盟されている一人親方のうち、建労において無作為に抽出した40名を対象とする。

③ 実施方法

建労の事務所へアンケート用紙を持参し、建労において無作為に抽出した一人親方に配布。アンケート用紙は、回答者本人より料金受取人払による返信用封筒で回収。回答は、無記名による。

④ 調査内容

「庄原市公契約条例に係る一人親方アンケート集計結果」のとおり

⑤ 調査期間等

○ アンケート発送日 平成29年11月29日

○ 調査期間 平成29年11月29日から平成29年12月18日まで

⑥ 回答数（回収率）

業種	親方数	回答者数	回収率
一人親方	40	27	67.5%

庄原市公契約条例に係る一人親方アンケート集計結果

回収率 ※前回調査(H27)では、「一人親方」の区分を設けておらず、アンケートはト実施していない。

業種	前回調査(H27)			今回調査(H29)		
	対象者数	回答者数	回収率	対象者数	回答者数	回収率
一人親方				40	27	67.5%

問1. 公契約条例について

(1) 公契約条例をご存知ですか？

ID	認知区分	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		親方数	割合	親方数	割合
1	名称も内容も知っている			7	25.9%
2	名称は知っているが内容は知らない			3	11.1%
3	知らない			17	63.0%
4	無回答			0	0.0%
合計				27	100.0%

認知区分(今回)

無回答 0%
名称も内容も知っている 26%
名称は知っているが内容は知らない 11%
知らない 63%

(2) 公契約条例は必要であると思いますか？

ID	必要の有無	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		親方数	割合	親方数	割合
1	必要である			6	85.7%
2	必要ではない			1	14.3%
3	わからない			0	0.0%
4	無回答			0	0.0%
合計				7	100.0%

必要の有無(今回)

必要ではない 14%
わからない 0%
無回答 0%
必要である 86%

(3) (2)で必要であると答えた方にお聞きます。その理由は何ですか？(複数回答)

ID	必要な理由	前回調査(H27)	今回調査(H29)
		親方数	親方数
1	労働者賃金の確保や福利厚生の推進につながる		6
2	業界の育成や担い手の確保につながる		1
3	公共サービスの質の向上につながる		1
4	その他		1

(3)-4 その他の理由

前回調査(H27)	今回調査(H29)
	賃金の確保、福利厚生等の推進により、育成や担い手の確保になる。

(4) (2)で必要ないと答えた方にお聞きます。その理由は何ですか？(複数回答)

ID	不必要な理由	前回調査(H27)	今回調査(H29)
		親方数	親方数
1	賃金や労働条件に、行政が介入すべきではない		1
2	会社の経営状態に関係なく労働賃金が上昇し、経営に悪影響を及ぼす恐れがある		0
3	賃金台帳の整備など事務手続きが増加し、公共サービスの質の低下につながる		0
4	公共事業と民間事業で労務報酬を分けることは困難である		0
5	下請業者に賃金の指導するのは困難である		1
6	その他		0

(5) 公契約条例についての考えをご記入ください。

◎公契約条例について「名称も内容も知っている」を選択し、「必要である」を選択した者の意見

調査 市外の業者による低金額の落札での低賃金で、重労働が現場労働者の苦難があります。

◎公契約条例について「名称も内容も知っている」を選択し、「必要ではない」を選択した者の意見

調査 無回答

(6) 賃金や労働条件を確保するためには、今後どのような対応が必要と考えますか、ご記入ください。

◎公契約条例について「名称も内容も知っている」を選択し、「必要である」を選択した者の意見

今回調査 大手事業から小事務所までしっかり意見を聞いて、十分時間を取り、これからの若手の為にも制定してもらいたい。
工事計画において、工期を長く見積もることが望ましい。現場作業員は、工期が短いと低賃金で労働条件も悪くなると思う。
地元の仕事は地元会社を中心に動かして欲しい。

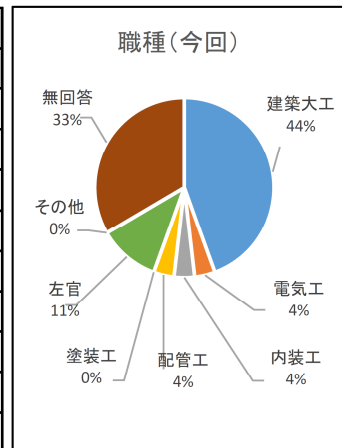
◎公契約条例について「知らない」を選択した者の意見

今回調査 市内の職人を利用するメリットを施主に与える。
・十分な賃金と時間を確保できていると、働き手も増えて、安全に仕事ができる。
・条例を違反した場合の罰則を最大限に強化
分離発注ができればいいのですが。
説明会などしてほしい。
お客さんに仕事への理解を含めて重要性なども分かってもうことが大事ですね。相談も含めて聞いてあげること。問合せ(窓口)など。

問2. あなたのことを教えてください。

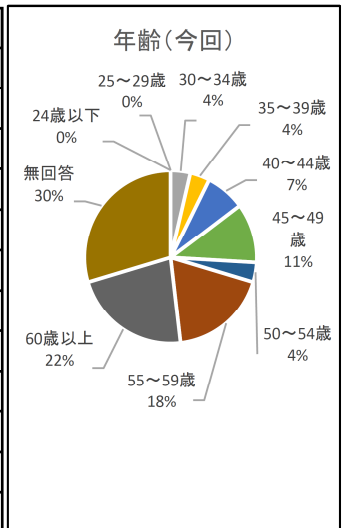
(1) あなたのお仕事の業種は何ですか？

ID	職種	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		親方数	割合	親方数	割合
1	建築大工			12	44.4%
2	電気工			1	3.7%
3	内装工			1	3.7%
4	配管工			1	3.7%
5	塗装工			0	0.0%
6	左官			3	11.1%
7	その他			0	0.0%
8	無回答			9	33.3%
合計				27	100.0%



(2) あなたの年齢はどの区分に該当しますか？

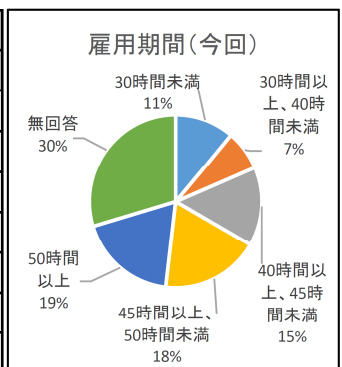
ID	年齢	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		親方数	割合	親方数	割合
1	24歳以下			0	0.0%
2	25～29歳			0	0.0%
3	30～34歳			1	3.7%
4	35～39歳			1	3.7%
5	40～44歳			2	7.4%
6	45～49歳			3	11.1%
7	50～54歳			1	3.7%
8	55～59歳			5	18.5%
9	60歳以上			6	22.2%
10	無回答			8	29.6%
合計				27	100.0%



問3. 働いている状況について教えてください。

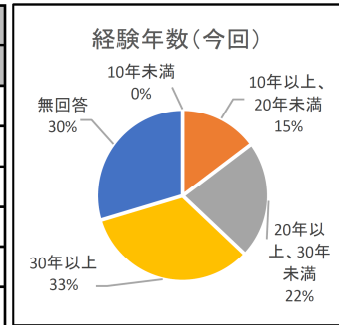
(1) 1週間当りの平均労働時間はどれくらいですか？

ID	労働時間	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		親方数	割合	親方数	割合
1	30時間未満			3	11.1%
2	30時間以上、40時間未満			2	7.4%
3	40時間以上、45時間未満			4	14.8%
4	45時間以上、50時間未満			5	18.5%
5	50時間以上			5	18.5%
6	無回答			8	29.6%
合計				27	100.0%



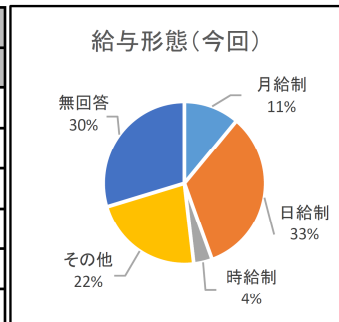
(2) 現在の職場での経験は何年ですか？

ID	経験年数	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		親方数	割合	親方数	割合
1	10年未満			0	0.0%
2	10年以上、20年未満			4	14.8%
3	20年以上、30年未満			6	22.2%
4	30年以上			9	33.3%
5	無回答			8	29.6%
合計				27	100.0%



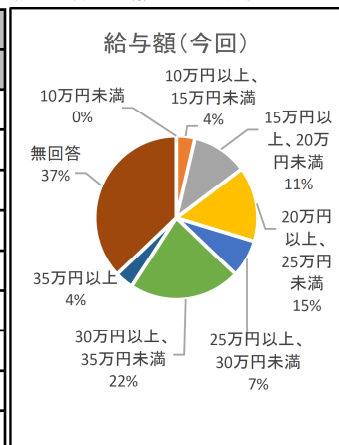
(3) あなたの給与は次のどの区分に該当しますか？

ID	給与形態	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		親方数	割合	親方数	割合
1	月給制			3	11.1%
2	日給制			9	33.3%
3	時給制			1	3.7%
4	その他			6	22.2%
5	無回答			8	29.6%
合計				27	100.0%



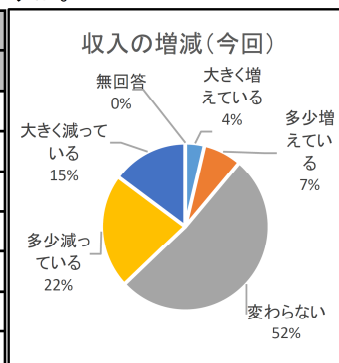
(4) 現在の1か月当りの平均給与を教えてください。(税金、社会保険料等 天引き前の額でお願いします。)

ID	給与額	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		親方数	割合	親方数	割合
1	10万円未満			0	0.0%
2	10万円以上、15万円未満			1	3.7%
3	15万円以上、20万円未満			3	11.1%
4	20万円以上、25万円未満			4	14.8%
5	25万円以上、30万円未満			2	7.4%
6	30万円以上、35万円未満			6	22.2%
7	35万円以上			1	3.7%
8	無回答			10	37.0%
合計				27	100.0%



(5) あなたの現在の職種における収入は、この数年(概ね3年間)でどうなっていますか。

ID	収入の増減	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		親方数	割合	親方数	割合
1	大きく増えている			1	3.7%
2	多少増えている			2	7.4%
3	変わらない			14	51.9%
4	多少減っている			6	22.2%
5	大きく減っている			4	14.8%
6	無回答			0	0.0%
合計				27	100.0%



(6) あなたの現在の仕事量は、この数年(概ね3年間)でどうなっていますか。

ID	仕事量の増減	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		親方数	割合	親方数	割合
1	大きく増えている			1	3.7%
2	多少増えている			4	14.8%
3	変わらない			10	37.0%
4	多少減っている			8	29.6%
5	大きく減っている			2	7.4%
6	無回答			2	7.4%
合計				27	100.0%

仕事量の増減(今回)

増減状況	割合
大きく増えている	4%
多少増えている	15%
変わらない	37%
多少減っている	30%
大きく減っている	7%
無回答	7%

問4. 市の入札・契約制度について、ご意見があればご記入ください。

◎公契約条例について「名称も内容も知っている」を選択し、「必要である」を選択した者の意見

私、60才以上であります。今現在、若い職人が少なくなっており、まだまだ私達が必要とされていますが、数年もすれば新築どころか、老人宅の改修工事もまもなくなくなる恐れがある為、契約制度をしっかりと考えてもらいたい。

◎公契約条例について「名称は知っているが内容は知らない」を選択した者の意見

市発注の工事の落札業者は、個人経営の者に発注される事はほとんどありません。公契約条例が成立したとしても、市内の業者の一部にしか適応されないと思います。

◎公契約条例について「知らない」を選択した者の意見

これまで公共工事を請負ったことも、参入したことも一度もないので、考えたことがない。
 下請けの下請けでわからない。
 一人親方になってからは、入札とは無縁になってしまった。個人でも契約ができれば、よいですけどね。
 かかわりが無いのでわからない。
 ・金額が増えると、どこの業者の工事も大きくなり、金額も増加するのは当たり前だと思う。
 ・どんな規模でも、制度に縛られたくないですね。